

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により、生駒市、曾爾村及び東吉野村における地籍調査の成果を国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告します。

平成二十七年十二月四日

奈良県知事 荒井正吾

一 調査を行った者の名称

生駒市

曾爾村

東吉野村

二 調査を行った期間

生駒市 平成二十五年五月二日から平成二十六年九月三十日まで

曾爾村 平成二十五年五月七日から平成二十七年七月二十一日まで

東吉野村 平成二十五年四月三十日から平成二十七年二月二十八日まで

三 成果の名称

生駒市西旭ヶ丘、緑ヶ丘の各一部の地籍図及び地籍簿

曾爾村（大字小長尾、大字今井の各一部）の地籍図及び地籍簿

東吉野村（大字小の一部）の地籍図及び地籍簿

四 調査を行った地域

生駒市西旭ヶ丘及び緑ヶ丘の各一部の地域

曾爾村大字小長尾及び大字今井の各一部の地域

東吉野村大字小の一部の地域

五 認証年月日

平成二十七年十一月二十日